

## 評価企画室 ニューズ レター

データから勇気ある知識人を育む  
名古屋大学の良い文化遺伝子を探します

編集：名古屋大学評価企画室  
〒464-8601 名古屋市千種区不老町D3-7 (100)  
TEL: 052-789-5925 http://www.epe.provost.nagoya-u.ac.jp

2016.6  
(平成28年)  
発行 No.13

## 巻頭言 第3期中期目標・中期計画のスタート

国立大学法人では、本年度より第3期がスタートしました。名古屋大学は、松尾清一総長のもと1年をかけて「第3期中期目標・中期計画」、併せて、「名古屋大学松尾イニシアティブ NU MIRAI 2020」を策定しました。NU MIRAI 2020には、包括的な目標「ワールドクラスの教育研究活動、アジア展開と多様化、連携によるイノベーション創出、自律的なマネジメント改革により、名古屋大学を世界屈指の研究大学に成長させる。」を掲げています。第2期・3期を貫くように「スーパーグローバル大学創成支援」事業（2013年度から最大10年間）も展開しています。国と大学法人の財務状況が厳しい中ですが、特色ある事業と先進的な取組によって、教育研究活動を支え、育て、実りを得られる展開を目指しています。

今年度は、第2期の実績をとりまとめる作業を進め、6月末に文部科学省に提出します。これまでの6ヶ年の実績は、国立大学法人評価委員会による評価を受けます。全ての部署・部局の多大なご協力により、目標・計画の立案、実績報告書の作成を進めることができました。この場をお借りしてお礼申し上げます。これからも評価に関連した業務が続きますが、本学の多様な発展を目指すという視点から、教職員皆様のご協力をお願いいたします。

評価企画室室長 副総長 前島正義（生命農学研究科教授）

## 第2期法人評価のスケジュール

今年度から第3期中期目標期間が始まりましたが、現在、平成27年度の年度実績報告と並行して、昨年度に終了した第2期中期目標期間の総まとめである法人評価を受審する準備を行っています。スケジュールは右図のとおり、6月までに文部科学省等に「達成状況報告書」、「現況調査表」、「研究業績説明書」等の自己点検の書類を提出し、その後は来年1月に提出物に対するヒアリングを受ける予定で、5月以降に評価結果が確定することになっています。

法人評価は、国立大学が法人化した平成16年度から始まりました。6年を1期とする中期目標期間中に、各大学が素案を作成し文部科学大臣が定めた中期目標と、それを達成するために各大学が設定し大臣の認可を受けた中期計画および年度計画に従って、各大学の取組の進捗状況を自己点検するものです。

初回の第1期（平成16-21年度）は、4年目に「暫定評価」と呼ばれる中間評価を実施し、期末にもまとめの評価を行ったため自己点検に関する大量の書類作成に追われる状況になりました。この反省をふまえ、第2期（平成22-27年度）は中間評価を廃止し、毎年度の実績報告の様式が簡略化される等、評価の省力化が採用されました。一方で、一回の評価で結果が決まってしまう挽回の余地が無いこと、6年経過すると当時の取組を

知る人がいなくなり資料作成が難航する恐れがあること等、各大学での評価に対する姿勢が問われているとも言えるでしょう。

これまで法人評価結果は、年度計画に対する実績報告の評価結果、第1期暫定評価結果、第1期本評価結果が、運営費交付金に反映されてきました。最近の新聞報道でも、第3期の国立大運営費交付金に競争的要素が加味されるという記事を目にされた方も多でしょう。今回の第2期達成状況報告の評価結果がどのように使われるのかについてはまだ正式なアナウンスは無く、「後出しじゃんけん」を危惧する声もあり、この評価をおろそかにできないと本学は考えています。評価企画室も、今回の報告書が本学の取組を余さずアピールできるものになるよう、総力を挙げて支援しています。

	第2期法人評価	平成27年度実績
平成28年5月	研究業績説明書提出	
6月	達成状況報告書、 現況調査表等提出	実績報告書提出
8月		ヒアリング
10月		結果通知
平成29年1月頃	ヒアリング	
5月	結果通知	

名古屋大学の中期目標・中期計画は、前文に大学の基本的な目標(学術憲章)を掲げ、I~Vに下に示す19個の中期目標と50個の中期計画をたて、VI~Xに財務等の状況を述べたものです。

この中期目標・中期計画にもとづいて、年度計画を作成します。

(前文)大学の基本的な目標(省略) / 名古屋大学松尾プラン2020(省略) / 中期目標の期間及び教育研究組織(省略)

	中期目標	中期計画		
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	教育	M1 論理的思考力と想像力をもった世界水準の人材を育てるために、国際通用性を重視した質の高い教育を行う。	K1 一体的に策定した学士課程教育の3つの方針(学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入の方針)に基づき、教学マネジメント・システムの確立(教育基盤連携機構(仮称)の設置)、学部教育の国際標準化の推進(コースナビリングシステムの整備、成績評価(GPA)の見直し等)、教養教育の改革等により、学部の教養・専門教育をさらに充実させる。	
		M2 教育の質を高め、グローバルに通用する教育を実現するために、実施体制等を継続的に点検し、改善する。	K2 一体的に策定した大学院課程教育の3つの方針に基づき、大学院の国際標準化の推進(大学院授業シラバスの日英併記化、コースナビリングシステムの整備)、大学院共通科目の拡充等により、大学院の教育内容をさらに充実させる。国際連携専攻(ジョイント・ディグリープログラム)の拡充等により大学院教育の国際通用性を高める。	
			K3 外国語による授業科目数の増加(全体の10%以上)、日本語コースの拡充、リメディアル教育の充実、履修証明プログラム等の推進により、留学生や社会人を含めた多様な学生にとって学びやすい環境を整備する。	
		M3 学生の自律的な学修と生活を支援する環境を充実させる。	K4 アカデミック・ライティング教育部門の強化、FD・SDの継続の実施、柔軟な学事暦の導入、外国人教員の増員等、全学の教育基盤を整備し、教養教育院・学部・研究科の教育機能を充実させる。	
			K5 グローバル教育活動を展開するため、アジア地域を中心とした海外オフィスを活用した派遣プログラムの充実や海外協定校との教育的な相互連携を強化し、学内の国際教育に関する体制を充実させる。	
		研究	M4 世界トップレベルの研究につながる人材養成を実現するため、多様な能力評価等を含め、適切な入学者選抜システムを構築する。	K6 学業・進路等の大学の事情に通じたメンタルヘルス相談員の増員、学生の海外渡航の支援、就活サポーター(ピアサポート活動)経験者等社会で活躍している卒業生のネットワークの強化等による情報収集・提供及び相談体制の充実、課外活動に係る環境・施設・設備の改善・充実等に取り組む。
				K7 優秀な学生が学業に専念できる環境を整えるために奨学金等の経済的支援を行う。また、総長顕彰・学術奨励賞等により、優秀な学生の学業と研究を奨励する。
			M5 世界トップレベルの研究を担う総合大学として、人類の知を創出する。	K8 留学生、障がいのある学生には、留学生宿舍の整備及びキャンパスのユニバーサルデザインによる環境整備を行う。経済的困難を抱えた学生には、授業料減免等によるサポートを行う。
	社会連携・社会貢献	M6 国内外の産業界・行政・大学等との連携を通じて、世界有数の産業集積地にある基幹総合大学として社会的価値の創出に挑む。	K9 学士課程教育の3つの方針(学位授与、教育課程編成・実施、入学者受入の方針)に基づくシームレスな教学マネジメント・システムの構築(教育基盤連携機構(仮称)の設置)とともに、アドミッションセンターの設置、多面的・総合的評価方法の開発・実施、英語外部試験の活用等の入学者選抜改革により、高大接続改革に取り組む。	
			K10 海外拠点等を活用し、海外の中等教育機関との連携を強化し、優秀な留学生の確保ができるよう、推薦制度の導入など選抜方法等の改善に取り組む。	
		グローバル化	K11 「世界トップレベル研究拠点プログラム」、「革新的イノベーション創出プログラム」及び「研究大学強化促進事業」等の推進により、世界トップレベルの基盤的研究を強化するとともに、分野横断型研究・国際共同研究・総合的研究を担う国際的・独創的な研究拠点を形成する。	
			K12 名古屋大学若手育成プログラム(Young Leaders Cultivation Program(YLC))、名古屋大学テニユア・トラック制度の拡大等、優れた若手研究者の雇用及び育成のための制度・環境整備を行う。	
	グローバル化	M7 教育・研究・業務運営における国際化を進める。特に、「スーパーグローバル大学創成支援」事業を通じて、国際通用性・国際競争力を強化し、世界トップ水準の教育研究を行う。	K13 国内外の先進的研究機関との連携を推進し、共同利用・共同研究拠点である「宇宙地球環境研究所」、「未来材料・システム研究所」、「情報基盤センター」を含む研究所・センター等の組織・機能と活動を強化するため、優れた外国人教員を雇用し、研究施設・設備を充実させ、全国の研究者のニーズを反映した共同利用・共同研究を促進する。特に、窒化ガリウム(GaN)パワー半導体の早期実用化に向けて、「未来エレクトロニクス集積研究センター」及び同センターを拠点とするオールジャパン体制「GaN研究コンソーシアム」を構築・活用した研究開発を促進する。	
			K14 国際的な研究拠点としての充実を図るため、先端的学術成果を、名古屋大学ウェブサイト、オープンレクチャー・名古屋大学レクチャー・高等研究院レクチャー、記者会見等を通して、積極的に・効果的に社会へ発信し、さらに国際会議支援等を実施する。	
		K15 世界有数の産業集積地に位置するという特色を活かして、「未来社会創造機構」等を基盤として、国内外の産学官連携・大学間連携を推進し、オープンイノベーションを実践する。ベンチャー企業スタートアップファンド・ギャップファンドの設立と活用により、大学発ベンチャー企業を活性化し、アントレプレナー教育を充実させる。		
	グローバル化	M7 教育・研究・業務運営における国際化を進める。特に、「スーパーグローバル大学創成支援」事業を通じて、国際通用性・国際競争力を強化し、世界トップ水準の教育研究を行う。	K16 自治体・教育機関と協力し、各研究分野の特性・強みを活かした地域社会・教育、行政への協力を通して、教育・文化・福祉・安全などの向上に貢献する。減災連携研究センター等を中心として、自治体・他大学等と協力し、安全・安心な持続的社会形成に貢献する。	
			K17 ホームカミングデイや全学同窓会・海外同窓会支部・部局同窓会の活動等の多様な機会を活用して、国内外の卒業生・修了生のコミュニティを通じた社会との連携を深める。	
		K18 グローバルな教育を推進するため、ジョイント・ディグリー制度を含む教育プログラム等の充実により、外国人留学生の割合増(18%以上)、単位認定可能なプログラムの充実による海外への留学生数増(650名以上)等の取組を進める。また、海外拠点等を活用し、東海地域の大学と連携してグローバル人材の育成に取り組む。		
	グローバル化	M7 教育・研究・業務運営における国際化を進める。特に、「スーパーグローバル大学創成支援」事業を通じて、国際通用性・国際競争力を強化し、世界トップ水準の教育研究を行う。	K19 世界最高水準の学術活動を国際的に展開し、主にアジア諸国を対象として教育研究を通じた国際協力を進める。特に、アジアサテライトキャンパス学院を活用し、法制度設計、医療行政、農林水産行政、社会・経済開発、環境政策等にかかわる各国の国家中枢人材(年間5名目標)を対象とした博士課程教育プログラムを実施する。	
K20 国内外での研修を通じた職員の外国語能力と国際感覚の向上、国外での職務経験のある職員の活用等により、業務運営における国際化を進める。				

		中期目標	中期計画	
Ⅰ	学術基盤	M8 知の連携・継承・創造の礎となる学術基盤を充実させる。	K21 情報セキュリティを確保した次期学術ネットワークへの対応等の学術情報基盤・サービスを充実させる。	
			K22 電子ジャーナル等の電子情報資源の整備、アクティブラーニングのための利用環境充実等により、附属図書館の機能と活動を充実させる。展示会・講演会等の開催、保存学術資料のデジタルデータ化、学外との連携推進等を通して、博物館の機能と活動を充実させる。	
		附属病院	M9 良質・安全な医療、高度・先端医療を提供する。	K23 評価基準の策定・改善を含め、医療の質と安全性の持続的向上を図る。
	K24 卒後研修プログラム整備等により、多様な医療専門職の育成・自己研鑽支援に取り組む。			
	K25 ICT技術を活用するなど、次世代を見据えた地域医療連携を推進する。			
	K26 高度で先端的な医療を実現するために、施設の整備や機能強化を進める。			
	学 附属	M10 高度で先端的な臨床研究を通して社会に貢献する。	K27 革新的医療技術創出拠点として最先端臨床研究を推進する。	
			K28 最先端臨床研究を行える人材を育成する。	
	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標	業務運営の改善・効率化	M12 総長のリーダーシップの下での確かつ迅速な意思決定を担保するなど、組織運営システムの機能強化を図る。	K29 スーパーグローバルハイスクール（SGH）の指定を踏まえて、先導的・実験的な教育プログラムや教材の開発を進める。
				K30 附属学校と学部・研究科等との連携を強化し、高大接続研究や国際化を推進する。
				K31 的確かつ迅速な意思決定システムの構築に向けて企画機能を強化し、継続的・組織的な情報の収集・分析に基づく施策の企画・立案、予算・ポスト等の学内資源の戦略的再配分等を行う。
K32 年俸制・クロスアポイントメント制度の活用等の人事・給与制度の弾力化、名古屋大学若手育成（YLC）プログラム、テニユア・トラック制度、女性の研究リーダー（プリンシパル・インベスティゲーター）採用・育成等により、多様な人材を確保する。特に外国人教員数の増加（対25年度比倍増）及び若手教員の確保、並びに女性教員の割合増加（教員全体の20％目標）、女性管理職の登用推進及び男女共同参画推進拠点設立等、男女共同参画を推進する。				
K33 ガバナンス等について検証・評価を行い、学外との連携の強化、国際的視点からの評価及び監査機能の充実によって必要な運営改善に取り組む。				
M13 ミッションの再定義等を踏まえ、世界トップレベルの研究とそれを担う人材育成機能を強化するため、教育研究組織の再編・整備を行う。		K34 総長のリーダーシップの下、部局や各組織の果たすべき役割や機能の必要性を戦略的に判断し、教育研究組織の再編成に取り組む。産業集積地に位置する基幹総合大学として、グローバルイノベーション・知識基盤社会に対応した人材育成を図るなど、本学の強み・特色を活かして教育研究機能を強化し、学内資源の再配分により、工学系・情報系・人文社会系の教育研究組織の設置・再編を行う。		
		K35 優秀な学生の計画的受入れ・派遣を通じて国際的視野をもった人材を育成するため、ジョイント・ディグリーをはじめとする国外の研究大学との共同教育プログラムを実施する国際連携専攻の設置を進める。		
		K36 職員人材育成プラン（仮称）等に基づく職員の育成や能力開発・向上に取り組む。また、特定分野の専門職やグローバル人材を採用・育成する。教職協働を通じた職員の組織運営への参画や横断的課題への取組を強化する。		
		K37 教育研究及び業務運営の円滑な遂行のため、業務のシステム化、他大学との事務連携・事務共同実施、エビデンスに基づく全学的又は部署別に抽出された課題についての「CAP・Do」（業務改善計画の策定と実施）等、業務の点検・見直し・改善を行う。		
		K38 研究マネジメント人材（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）の配置、研究資金申請アドバイス制度等の研究支援を強化し、科研費・受託研究費等、外部研究資金の獲得に積極的に取り組む。		
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標	財務内容の改善	M15 財務情報の分析結果等を活用し、収入増加・経費節減・資産活用を進め、安定した財務基盤を維持する。	K39 知財収入、寄附金収入等、多様な収入源を確保する。	
			K40 病床再編、集中治療室の増床、手術室の増室等の病院機能強化による収入確保に取り組む。	
			K41 一般管理費等の経費を抑制するために、新財務会計システムの導入、入学料・入学検定料等のウェブ決裁システムの導入、検収センター集約化の検討等の業務見直しと運営効率化を行う。	
			K42 共同設備・機器のデータベース及び予約システム構築、施設・スペースの有効活用、寄附金等の長期運用可能な資金の安全かつ有利な運用、大学間事務連携による共同資金運用等により、資産の効率的な運用を進める。	
			K43 国立大学法人評価、大学機関別・法科大学院認証評価、「スーパーグローバル大学創成支援」事業の中間評価等の機会も活用し、全学及び部局単位の自己点検・評価を継続的・定期的の実施し、的確な改善を行う。	
Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	自己点検・評価情報提供	M16 自己点検・評価に加え外部評価を充実させ、評価結果を改善に活用する。	K44 全学及び部局単位の自己点検・評価を基に外部評価等を実施し、的確な改善を行う。	
			M17 大学の活動にかかわる情報を積極的に発信し、社会への説明責任を果たす。	K45 中期目標期間中の自己点検、大学機関別・法科大学院認証評価に向けた自己点検、「スーパーグローバル大学創成支援」事業の中間自己点検等の結果、財務レポート、環境報告書等、大学運営に関する情報発信を進める。
				K46 多様なメディア、大学ポータル等を活用し、教育・研究活動に関わる情報を国内外へ積極的に発信する。
				Ⅴ その他業務運営に関する重要目標
K48 安全・安心に配慮した教育研究環境を整備し、リスクマネジメントを推進する。				
K49 公的研究費の使用・情報セキュリティに係るe-Learning研修、研究倫理等に係る大学院共通科目等の開講、論文剽窃防止策、ソフトウェア資産管理（SAM）、実験等の適切な実施にかかる年次講習等を含めて、法令遵守等に関する啓発活動と、学生を含めた情報セキュリティ（個人情報漏えい防止等）の確保、研究不正の防止、研究費不正使用の防止に関する対策を行う（日英2ヶ国語対応を含む）。				
M19 法令を遵守し、教育・研究等の健全な発展を実現する。	K50 中期内部監査計画（前・後期）、年次内部監査計画等に基づき、法令遵守等の状況を定期的に点検する。会計検査院等の外部監査結果に基づく指摘等の対応状況を点検する。			

Ⅵ予算、Ⅶ短期借入金の限度額、Ⅷ重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画、Ⅹ剰余金の使途、Ⅺその他（省略）

名古屋大学の第三期中期目標・中期計画は名古屋大学のウェブサイトからもご覧いただけます

<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/index.html>

# 用語説明 評価企画に関する言葉を識る

本学の第3期中期目標・中期計画 (K37) に出てくる言葉のなかから、次の概念を紹介します。

## PDCAとCAP-Doの特徴

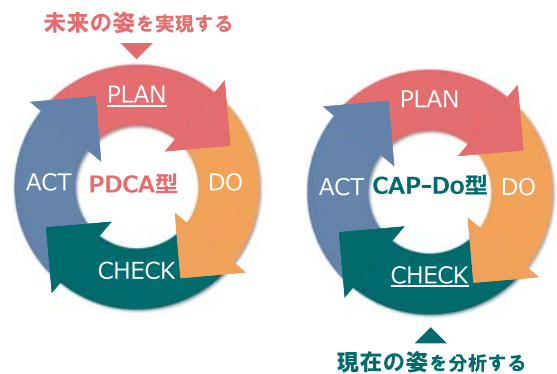
PDCAの考え方は、未来の姿(目的や目標)から見た現在との差異に基づくものであり、計画立案を起点とする課題解決の手法です。一方、CAP-Doの考え方は、現在の姿から見た本来あって欲しいはずの姿との乖離に基づくものであり、分析評価を起点とする問題解決の手法です。

ここで、CAP-Doとは点検・評価(Check)→改善・是正(Act)→計画(Plan)→実施(Do)の略であり、学内では「業務改善計画の策定と実施」と呼ばれ、本学の特色ある取組として、実績報告書で採りあげられています。

両者の異なる点はマネジメントサイクルの始点です。CAP-Doでは現状分析から始めます。もし問題があるならば、その原因を特定し解消する方策を考え、具体的な是正計画を策定します。

2つのうち、どちらの方法を選ぶかは業務特性に依存します。事前に将来計画を立てることが可能な場合はPDCAを、そうでない場合はCAP-Doを用います。なぜなら、前者は未来の姿に対する合意形成と実現可能な計画を前提にしますが、一般に容易なことではありません。また、リスクも伴い、不平不満の温床にもなります。後者は現状把握と改善の洗出から始めますので、問題の共有が容易にでき、業務の是正に向けた改善や効率化に効果を発揮します。

(文責 栗本英和)

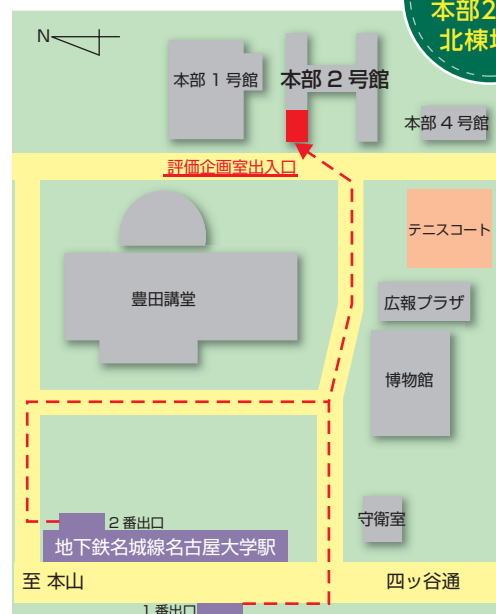


評価企画室のスタッフ(2016年5月現在)

室長(副総長、生命農学研究科教授)	前島 正義
副室長(教養教育推進室教授兼任)	栗本 英和
室員(講師)	藤井 都百
室員(技術職員)	佐野 文香
室員(事務補助員)	武田三希子



〔前列右から〕前島、栗本 〔後列右から〕武田、藤井、佐野



【所在地】  
名古屋大学  
本部2号館  
北棟地階

評価企画室へのアクセス

本部2号館に向かって左側に突き出した棟の正面が入り口です。地上から入れます。

※当室の活動に関するご意見、ご要望等を是非お寄せください。

office2016@epe.provost.nagoya-u.ac.jp